

仕 様 書

件 名 横手地域気象観測所除草作業

作業場所 横手市横手町大樋 1 8 - 4

期 限 令和 6 年 9 月 3 0 日

計 2 回 の 作 業 を 下 記 の 日 程 を 目 安 に 行 う こ と。

詳 細 な 日 程 に つ い て は、 監 督 職 員 と 調 整 の う え、 決 定 す る こ と。

1 回 目 7 月 中 旬 頃 ま で、 2 回 目 9 月 下 旬 頃 ま で

作業概要 繁茂が著しい敷地内の雑草を刈り、処分するものである。

一般事項 (1) 仕様書及び図面に疑義がある場合は、双方協議のうえ監督職員の指示に従うこと。

(2) 作業時間は平日の 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 の間とする。また、現場管理を行い環境保全、事故防止に期すること。

(3) 本作業対象以外の施設等へ損傷を与えた場合は、受注者の責において原形に復すこと。

(4) 作業完了後、速やかに作業開始前と完了後の敷地内の写真を監督職員に提出すること。なお、各写真は月日入りカラーとすること。

(5) 本作業に伴う発生材は、全て場外搬出とし、適法に処分すること。

特記事項 (1) 歩道沿いの作業は、周囲の通行に十分に注意しながら行うこと。

(2) 稼動中の施設であるので、監督職員と十分な連絡を行うこと。

監 督 発注者が任命する監督職員により、本仕様書等の内容に適合するか否かについて、監督を行う。

検 査 作業完了後、検査職員が検査を行う。

